

## 平成29年度第1回旭市総合教育会議 会議録

1 期 日 平成29年6月28日(水) 開会 午後 2時30分  
閉会 午後 4時35分

2 場 所 旭市役所海上支所3階会議室

3 出席者 明智 忠直(市長)  
八木 雅之(委員長)  
加藤 尚美(委員長職務代理者)  
石毛 丈康(委員)  
鏑木 俊一(委員)  
多田 哲雄(教育長)

### 4 開 会

・多田庶務課副課長

定刻となりましたので、平成29年度第1回旭市総合教育会議を開催いたします。本日の会議の終了予定時間は、午後4時30分を予定しております。円滑な進行にご協力をお願い申し上げます。はじめに、開会にあたり明智市長よりご挨拶を申し上げます。

### 5 市長あいさつ

・明智市長

梅雨のいやな天候が続いているところでありますが、本日は公私共に大変お忙しい中、教育委員の皆様方には平成29年度の第1回総合教育会議にご出席をいただきましてありがとうございます。また、日頃は教育行政の様々な部分で熱心にご指導をいただき心から感謝を申し上げます。

この総合教育会議ですが、去年は2回開催しまして「旭市の教育に関する大綱」の重点目標5項目のうち3項目について意見交換をしたところでございます。本日の議題は、残りの重点目標2項目について意見交換をしたいと考えております。昨年「旭市の教育に関する大綱」ができましたので、最初にこの大綱についての考え方、行政のあり方、教育現場のあり方について意見交換をお願いしたところでありますが、今後は人口減少の中で様々な課題がありますので、これにつきましても意見交換したいと考えております。昨年度「旭市学校のあり方検討委員会」を設置しまして協議を進めているところでありますが、この結論が出る前に総合

教育会議で意見交換をしたいと考えております。また、部活動についても昔は文武両道と言われておりましたが、今、文部科学省で部活動に適切な休養日を設けるよう指導がありまして、今年度中には適切な練習時間や休養日の設定に関するガイドラインが策定される予定であります。このことにつきましても委員の皆様と意見交換ができればと思っております。

本日の会議では委員の皆様の思い、考えを語っていただきまして、行政に反映できればありがたいと思っております。

それでは、ご審議の程、よろしくお願い申し上げまして、冒頭の挨拶に代えさせていただきます。

・多田庶務課副課長

それでは次に議題に入ります。

旭市総合教育会議運営要綱第3条第1項により、これより議事の進行を明智市長にお願いいたします。

**6 議題 ①旭市の教育に関する大綱の重点目標「(4) 健やかでたくましく活力あふれる人を育みます」について**

・明智市長

それでは、しばらくの間議事の進行を努めさせていただきますのでよろしくご協力いただきたいと思います。

本日の議題は、「旭市の教育に関する大綱」の重点目標5項目のうち(4)、(5)の2項目についてでありまして、1項目につき1時間を目処に皆様と意見交換をしたいと思っておりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

まず1番目の「健やかでたくましく活力あふれる人を育みます」について、事務局より説明をお願いします。

・佐瀬学校教育課長

それでは、議題1につきまして学校教育課から説明させていただきます。資料1をご覧ください。

旭市学校教育指導の指針の中の「健やかな体」を育むについて、具体的な取り組みについては1ページと2ページに記載されております。こちらにつきましては後でご覧いただければと思います。主な取り組みにつきましては、4ページから記載しておりますので、4ページをご覧ください。

体育指導・健康教育についての資料となります。体育指導の主体は日々の体育の時間の指導となりますが、中学校においては、部活動が非常に重要な位置を占めております。昨今、部活動については様々な問題が提起されておりますが、その一つが専門的な知識を持っていない教員が部活動を指導しなければならないということです。旭市では、課外活動支援事業を行っており、部活動の指導に民

間の専門家の力をお借りして充実・活性化を図っております。現在、運動系の部活には8人の指導者をお願いしており、1人の指導者の指導時間は1回2時間程度で年間50回を上限としております。

続きまして、学校欠席者情報収集システムの運用であります。冬の時期に全国的にノロウイルス、インフルエンザが流行しますが、このシステムによりまして日々の欠席者の状況やインフルエンザ等の警戒を要する疾病について詳しく収集しております。県内の殆どの学校が参加しているシステムなので、県内の特定の疾病が流行している市町村が一目でわかるようになっております。また、旭市独自に行っているもので市内学校別にインフルエンザ等による欠席者の状況を旭市教育情報ネットワークに掲載しております。この情報につきましては、校医にも提供しております。昨年は、11月から3月まで公表しておりました。このように健康に関する情報を養護教諭と学校医等が共有することで、感染症の流行拡大防止に役立てております。

続きまして、5ページをご覧ください。ここでは、食生活の指導の工夫改善についてまとめてあります。旭市には栄養教諭が4名在籍しており、給食センターで献立等の管理をするだけでなく各校に出向いて食に関する指導を行っております。出前授業というもので昨年は6校、今年は既に1校実施しております。また、保護者を対象としました家庭教育学級でも食について啓発しているところです。

続きまして、6ページをご覧ください。千産千消や米粉のメニューなど地元旭市に注目できるようなメニューも考えて提供しているところです。また、食物アレルギーの対応ですが、「学校別日別個人別アレルギー一覧表」を配付して食物アレルギーを持っている児童生徒の家庭で何が食べられるか確認できるようにしております。また、年度当初に全校児童生徒に調査を行いまして、食物アレルギーと診断された児童生徒に対しては、「学校生活管理指導表」及び「食物アレルギー個別取組プラン」を作成して、学校、家庭、給食センターが互いに連携を取り合っただけで対応するように努力しているところであります。以上です。

#### ・高安生涯学習課長

それでは、生涯学習課より説明させていただきます。資料2の旭市社会教育実施計画をご覧くださいと思います。

18ページをご覧ください。旭市親子地曳網体験ですが、この事業は、昔から盛んに行われてきた地曳網を子どもたちに体験させることで、自然と触れ合いながら歴史と伝統を知り、さらに社会性を養うことができる事業として、子ども会育成連絡協議会と青少年相談員連絡協議会、地曳網保存会の皆さんで実施しております。また、食の郷あさひの海の幸を体験する事業でもあります。

続いて、19ページをご覧ください。通学合宿の推進であります。この事業は、小学校5年生から6年生の児童が親元を離れ、地域の公民館等に宿泊して団

体生活の中で食事の準備や清掃などの日常生活の基本を自分自身で行いながら学校に通う取り組みであります。この事業では、青少年相談員やPTA、大学生ボランティアに協力をいただき、施設にお風呂がないため近所のお宅にもらい湯の提供をお願いしております。子どもたちの自主性、協調性、社会性等を養う効果や地域で子どもを育てようとする意識を高めることが期待されます。プログラムの中には、米粉を使ったシチュー作りがあり、郷土の恵みの豊かさを実践できる食に関する指導を行っております。今年度の海上地域は、6月8日～10日の2泊3日で海上保健センターを会場に26名の参加で実施いたしました。地域の方々に支えられ大学生ボランティア2名の協力もあり、とても楽しく充実した事業となりました。以上です。

・ 明智市長

事務局からの説明は終わりました。ただ今の説明の中で事務局の方で抱えております問題や課題等がありましたらお願いします。

・ 佐瀬学校教育課長

資料1の4ページをご覧ください。課外活動支援事業ですが、課外活動指導者にかかわって、特に中学校であります。充実した部活動の指導体制をつくるために課題となっていることを挙げさせていただきたいと思っております。本市の中学校の現状は、平成28年度のスポーツ庁の調査や文科省の通知を受けて、土日のどちらかを休養日に充てて行き過ぎた活動で無理や弊害が生まれないように考慮しながら、生徒の意欲の向上、責任感、連帯感などの育成に努めております。また、殆どの学校が顧問を複数配置しまして教員同士相談しながら指導できる体制を取っておりますが、専門的な知識を持っていない教員が顧問を任されたときには、やはり苦慮しているのが現状であります。そこで学校教育課では、学校からの要請に応じて民間の指導者を派遣しておりますが、十分とは言えません。生徒のことを理解して教員とも連携して指導してくれる外部の指導者の確保というのは、簡単ではないのが現状であります。

また、別の課題としまして、現在、旭市でも少子化の影響で生徒の興味・関心に応じた部活が十分に作れないことですか、部活が少ないために自校のメンバーだけでは試合に出場できないことも生じております。学校は、近くの学校と協力して合同でチーム編成して大会に出場したり、部活の練習メニューを工夫して効率化を図りながら取り組んでいるところです。指導者の確保、活動の仕方、部の設置や存続等の課題がありますが、学校は工夫しながら取り組んでくれていると感じております。今日は、このような状況の中で更に充実した部活動の指導体制を作るためにご意見を伺いたいと思っております。以上です。

・ 高安生涯学習課長

旭市親子地曳網体験ですが、市子連の事業で毎年300人程度の参加者により実施しておりますが、現在、栲景山産業の空き地を駐車場として借りていますが、市の駐車場の矢指ヶ浦海水浴場と合わせても駐車場が不足する状況にあります。

また、通学合宿であります。これは子どもたちの生きる力を育むことや、地域で子どもたちを育てるという意識が高まる事業であります。現在、海上地域と干潟地域の実施となっております。他の地域での実施も検討しておりますが、調理室や畳の部屋がある宿泊場所の確保の問題、もらい湯の確保の問題、青少年相談員の協力体制や大学生ボランティア確保の問題などがあり、難しい状況となっております。

・明智市長

ただ今、学校教育課と生涯学習課より課題の説明がありましたが、これにつきまして何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

<意見・質問なし>

・明智市長

それでは、この課題に関連して議題についての皆様の思いや考えを順番に聞かせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

・八木委員長

昨年、文部科学省より「学校現場における業務の適正化に向けて」という通知があり、その中に4つの柱がありまして、1つ目が教員の担うべき業務に専念できる環境の確保、2つ目が部活動の負担の軽減、3つ目が長時間労働という働き方の改善、4つ目が国・教育委員会の支援体制の強化とされております。今、学校教育課からの説明で、課外活動支援事業として11名の指導者を各校に派遣しているとありました。これで完璧とは思いませんが、評価はしております。

資料1の4ページに市内中学校部活動一覧が載せてありますが、これを見ますと体操、柔道、バドミントンなどは第二中にしかありません。少子化に伴って学校によっては、現実的に運動系の部活動を維持するのが難しい状況であると思います。銚子半島駅伝では、現在上位に来るのは東葛地域の学校が殆どであり、開催している地元の学校は下位となっているのが現実であります。これは選手の数が少ないからであります。先程の説明の中で、人数の少ない部活では、近隣中学校で合同チームを作り大会に参加する等工夫しているとありました。また、子どもたちの進学動機として、部活を指導する先生目当てである場合があります。そして、やりたい部活があっても進む中学にはないケース

が増えていると思います。そこで、これから考えなければならないのは、学区の自由化であると思います。これからの少子化による旭市の生徒数の見込みでは、部活は同好会的なものばかりになってしまう恐れがあります。今のままで、大会で優勝を目指すようなことは難しい状況になると思います。部活の大会で上位の成績を収めるには、ある程度、選手を1ヶ所に集めなければならないと思います。そこで、各中学校で最低2クラス分の人数を確保した上で、部活動状況については各校で連携して受け持つ競技を割り振るなどして、自転車で通える範囲で複数の中学を選択できるといった学区の自由化について、これから学校のあり方検討委員会などで検討してもらいたい。また、中学校の部活の再編についても真剣に論議していくべきであると思います。以上です。

・明智市長

学区の自由化という問題がでましたが、部活だけでも議論が尽きないものだと思います。少子化の影響の中で学区の再編成については、統廃合も含めて大きな課題として今後捉えていかなければならないと思います。八木委員長より提案されましたことも、これからの議論の中で方向を見付けていきたいと思えます。

・加藤委員長職務代理者

息子が第二中にお世話になっておりますが、先生方は大変熱心に部活動に取り組んで下さっているので、親としては本当に感謝の気持ちで一杯です。息子はバレエ部に所属しているのですが、今の3年生は2名しか居りません。2年生が22名で1年生が12名だったと思います。1年生のときに部活動に加入する際に上級生が2名しかいないと驚き不安になったのを記憶しております。部活の大会についてですが、人数が少なくて合同で出場される学校もあるのですが、大会側の規定として合同の場合は勝敗に関係なく消化試合となる場合がけっこうあるので、子どもたちの気持ちとしてどうなのかなと思うところです。一つ一つ考えていくと解決が難しい部活動の問題ですが、少ない人数で部活動を存続させていく中で、例えば旭市で選抜チームを作って、大会側もおそらくどこの地域も少子化問題は抱えているので、中学校単体で出場できない場合に限り、市内の選抜チームを認めるような意見を出すことも必要かなと思います。私の長男が、学校外の所で運動をしております、昨年、一昨年と全国大会に出場することができたのですが、アイスホッケーなのですが、本来は中学校対抗の大会なのに北海道ですら単体で出られない学校がたくさんありました。千葉県は千葉県の中学校に在学する子どもたちの選抜チームとして出場しました。旭市の中学校に限らず全国的に今後の部活動の存続が大きな問題になっていくと思います。また、先生方の負担も非常に大きく、休みの日の遠征となると早朝から夕方まで子どもたちを見ていただいているので、外部からの指導者をうまく利用することも必要になって

くるのではと思います。以上です。

- ・石毛委員

部活動の問題ですが、学区のことについては保護者の間でも常に話題になる部分でありました。海上中ではサッカー部がないため、できればサッカー部のある第二中に行きたいという親御さんもかなりいました。しかし、部活動だけでは第二中に行けない現実があるわけであります。八木委員長が提案されたように学区の自由化を今後視野に入れていかないと部活動での活躍は困難であると思います。私が中学生の頃は、旭市も銚子市も部活動が盛んで、銚子一中が野球の県大会で優勝したりしていました。ところが今は、銚子の学校は合同チームで大会に参加しているような状況であります。部活動の強化の面からも今後考えていかなければならないと思います。また、部外の指導者につきましては、1回2時間で50回までとなりますと毎日ではないので十分な強化策とはならないので、例えば保護者で部活の競技に精通しており指導する意欲のある方に協力してもらうなど検討すべき課題であると思います。

- ・鏑木委員

私は、干潟中の校長をしていましたので最も部活動の課題に当てはまるのではないかと思います。説明のありました課外活動支援事業によりまして部活動の支援をしていただくことは大変ありがたいことですが、派遣する指導者を見つけるのは非常に難しいのではないかと感じました。私も昔は部活動の顧問をやっていたので、赴任した時に剣道部の顧問を依頼されて、剣道の経験は全くありませんでしたが引き受けることとしました。その時は、外部からの指導者の話もありましたが、外部指導者が中心となったら問題があるのではと思い、それは断りまして私が引き受けたわけです。その時思ったのは、外部指導者が技術面だけを教えることに専念してしまい、教育の面がおろそかになってしまう恐れがある、また、子どもたちが外部指導者の言うことは聞くけれど、顧問の言うことは聞かないなどが考えられました。今、学校教育課で実施している外部指導者の派遣では、そのような声は聞こえてきませんので問題はないとは思いますが、このような考えから指導者選びは大変であると思います。

また、どんどん子どもが少なくなっている現状で、部活の合同チームという話がありましたが、陸上などの個人競技はいいのですが、野球などの団体競技において合同練習をどのように行うかが難しいと思います。合同練習をどこで行うか、送迎をどうするかなど難しい面があります。しかし、人数が足りないと大会に出られないため、できるだけ合同チームを作って保護者に協力を求めるような形になるわけです。私もこれで大変苦勞をいたしました。経験談だけになってしまいましたが、以上です。

- ・ 寿田教育長

各委員からご意見をいただきましたが、少子化ということが根本にあると思われました。いただきました前向きなご意見につきましては、すぐに解決できるものではありませんので、これから検討を重ねていければいいのかなと思われました。八木委員長の学区の自由化の提案につきましては、すばらしい発想であるとは思いますが、色々と検討しなければならないことがありますし、加藤委員からの合同チームについては、旭市も考えていかなければならないものでありまして、現在、野球の銚子市が合同チームでなければ出られない状況であり、小中体連と検討していきたいと思えます。また、石毛委員より指導者の関係で話がありましたが、指導者の問題につきましては、先ほど鏑木委員からもありましたが、現在、外部からの指導者は大変若い方をお願いしている状況でありまして、先生方も一緒に教わりながらやっている現状でありますので、外部指導者に丸投げということはなくなってきましたので良い方向に向かっているのかなと感じております。ただし、皆さん、別に仕事を持ちながら手伝ってくれておりますので、難しい面もありますが、昔のように外部指導者にまかせきりの問題はなくなってきたと思えます。

部活の問題が色々ありますが、今年度末に文部科学省より部活関係のガイドラインが示される動きがありますので、これを参考にしながら考えていきたいと思えます。また、県教育庁でも部活の休養日について見直す動きがありまして、小中体連と連携して進めているところであります。部活の問題は、解決するにはまだまだ時間がかかると思えますが、少しずつ動きが出てきていますのでご承知いただければと思えます。以上です。

- ・ 八木委員長

部活につきましてもう少し話をしたいのですが、教員の長時間労働を改善するという視点だけではなく、子どもたち自身の健康の維持のために適切な休養を取ることが、よりいっそう部活動の効果を高めるために必要であると思えます。そこで、学校教育課を中心にもっと部活の状況をPRするべきであると思えます。旭市の広報あさひは、明智市長の配慮で教育関係に毎回1ページ紙面をいただいておりますので、これを活用して市内学校の部活動の現状を市民にPRして理解してもらおうようお願いしたいと思えます。

- ・ 明智市長

今の八木委員長の提案につきましては、私も広報で部活動の現状を市民に知ってもらうことは必要であると思えますので、担当課は対応をお願いします。部活動の問題につきましては、なかなか議論が尽きないところでありますが、市内中学校の現状として、休みはどうなっていますか。

- ・佐瀬学校教育課長

学校では、生徒や教職員の休養を考慮して土日のどちらかは休みにしております。また、土日が大会となった場合は、月曜日を休みとしております。

- ・明智市長

それは、徹底するようにお願いします。もう1日休みとするかどうかは、これからの検討課題になるかと思います。

それでは、学校教育課の課題については以上としまして、次に生涯学習課の課題について意見等ありましたらお願いします。

- ・鏑木委員

地曳網の関係ですが、私は、去年まで子ども会に関係しておりました。非常に人気のある事業でありまして、課題にはありませんが、海辺でやるので安全面の配慮が一番心配していたところでもあります。課題として駐車場不足とありますが、以前は海岸沿いに車が止められたのですが、堤防工事があつて現在止められない状況となっています。しかし、去年は生涯学習課で駐車場を確保していただき特に問題はなかったように思います。今年も参加人数にもよりますが、駐車場は確保していただきたいと思います。

2つ目の通学合宿ですが、今の子どもたちは自主性が低いように感じておりまして、この事業は大変意義のあるものだと思います。開催する方は大変だと思いますが、今後も事業を拡大していただきたいと思います。以上です。

- ・石毛委員

通学合宿についてですが、現在開催しているのが海上地域ということで、私の子どもは参加しませんでした。参加した親御さんの話では大変すばらしい取り組みであるとのことでした。現在、海上地域と干潟地域での開催であり、他の地域で開催するには、調理室や畳の部屋がある宿泊場所の確保の問題、もらい湯の確保の問題、青少年相談員の協力体制や大学生ボランティア確保の問題があるとのことですが、できれば旭地域全域で実施していただければと思います。以上です。

- ・加藤委員長職務代理者

地曳網体験ですが、鏑木委員の話では駐車場は何とか足りているとのことでしたので、乗り合わせで参加していただくようにアナウンスを強化すれば解決するのかなと思いました。

通学合宿の方ですが、市内全域にという話もあるなかで中央地区については子どもの人数もかなり多いので、参加者の選定が難しいと思います。また、施設の確保の面でも学区が広いため難しいと思います。ただし、学校の方で高学年にな

りますと郊外学習で宿泊体験を毎年実施してくれておりまして、先生から布団のたたみ方や掃除の仕方など厳しく指導していただき、非常に良い体験をさせてもらっております。通学合宿は海上・干潟地区独特の活動であつても悪くはないのかなと感じております。

・八木委員長

私は、地曳網保存会の一員でありまして受け入れる立場であります。駐車場につきましては、昔は止められたはずの海岸の道路沿いは、今は自然公園保護ということで柵を設けて不当駐車はできないようになっております。また、地曳網を実施しても最近では捕れる魚が少なく残念な状況となっております。

通学合宿につきましては、干潟地区が実施しておりますが、中和小、萬歳小、古城小が対象でありまして、この3校の子どもたちは中学校で一緒になりますので、事前に同じ釜の飯を食べることは非常に良いことだと思います。海上地区も同様だと思います。他の地区はどうかですが、第二中はかなり厳しいと思いますが、例えば通学合宿ではありませんが、小学校同士の連携を考えてみたらどうかと思います。

現在、3Sの活動で矢指小と富浦小で海岸の清掃活動を実施しております。これは短時間の活動ではありますが、今後の小中連携を視野に入れて、少子化ということも視野に入れると、例えば修学旅行を同じ日に実施することで、別の学校と同じ宿で過ごすことにより通学合宿と同じ効果が図れると思います。また、費用の単価も下げることができます。いつも申し上げますが、少子化をマイナス思考で受け止めるのではなく、少子化ゆえにできる教育活動をポジティブに考え実践することが必要であると思います。

・明智市長

確かに修学旅行を合同で実施することは、今後必要となってくると思いますので前向きに検討してもらいたいと思います。

・冨田教育長

今の修学旅行の合同開催につきましては、干潟地区で始まりました。萬歳小と中和小で合同実施したのですが、経費の面など大変良かったとのことでした。

生涯学習課の課題につきまして色々のご意見が出ましたが、今の子どもたちは親と先生以外の大人と交流する機会がなかなか無い中で、通学合宿は素晴らしい企画であると思います。子どもたちが自分でできることは自分でやるチャレンジスクールとも呼ばれており、2泊3日で良い成果が出ております。他の地域での開催も検討しているところですが、第二中学区は人数や範囲の面で難しいと思いますが、飯岡地域は以前実施しており、津波被害のため開催をやめた経緯があります。再開するかどうかは今後の検討課題であると思います。ま

た、地曳網体験で、加藤委員から乗り合わせで参加との話がありましたが、なかなか難しい面がありまして、もし事故があったらと考えると積極的に進めることもどうかと思いますし、駐車場の課題として今後検討が必要であると思います。

また、生涯学習課の各行事につきましては、社会教育指導員、家庭教育指導員という退職した先生方が子どもたちを掌握して市職員と協力しながらスムーズに実施していただいております。しかし、厳しいことを言いますが、毎年参加させてもらっていると事業のマンネリ化が感じられますので、検討していただき、毎年もう一工夫をお願いしたいと思います。以上です。

・明智市長

生涯学習課の課題につきまして皆様から意見をいただきました。地曳網については、子ども会の事業でありまして、学校単位で実施しているところもありますので、教育委員会として十分支援をしていただきたいと思います。通学合宿につきましては、八木委員長から話がありましたようにやり方を工夫すれば通学合宿に見合う事業ができると思います。学校の規模も様々ですので、その学校なりのコミュニケーションを図る事業を展開していただければと思います。

また、部活の問題につきましては、皆様からたくさんの意見をいただきましたので、様々な課題につきまして今後も議論をしていきたいと思っております。

7 議題 ②旭市の教育に関する大綱の重点目標「(5) 学校、家庭、地域が一体となり、まち全体で子どもたちを守り育てる体制づくりを進めます」について

・明智市長

続きまして、2番目の「学校、家庭、地域が一体となり、まち全体で子どもたちを守り育てる体制づくりを進めます」について、時間もだいぶ経過しておりますので課題も含めて事務局より説明をお願いします。

・佐瀬学校教育課長

それでは、議題2につきまして説明させていただきます。資料1の7ページをご覧ください。「地域とともに歩む学校づくり」についての「学校いきいきプラン事業」を活用しての取り組みとなります。平成22年度から補助金を交付しており、各学校においては、この補助金を有効に活用して児童生徒の実態を踏まえて地域の実情に応じた特色のある取り組みを行っております。ここには「海洋体験」などのいくつかの例を掲載しております。

続きまして、8ページをご覧ください。地域と連携した児童・生徒の安全確保の資料となります。安全パトロール、不審者情報サイトの運用、子ども110番の家、9ページの旭市通学路交通安全プログラムの4つにつきまして、資料を載

せさせていただきます。その中で、不審者情報サイトの運用ですが、4月1日現在で不審者情報メール登録者数が1,463件とありますが、6月1日現在では1,717件となっております。情報を共有して未然防止と防犯意識の高揚を図っているところでございます。これについては、毎年4月に学校を通して保護者にも登録を呼びかけております。次の子ども110番の家ですが、5月1日現在で634件の協力を得ております。また、今年の3月に旭市と市内郵便局との包括連携協定が締結され、12の郵便局が新たに子ども110番の家として登録されましたので、大変心強く思っているところでございます。

続きまして、9ページになりますが、旭市通学路交通安全プログラムでありまして、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことを受けまして、国の方でも平成24年に緊急合同点検を開始しようとした事業であります。旭市でも平成27年から小学校15校を5校ずつ3つのグループに分けて3年に1度、旭警察署交通課や海匠土木事務所、旭市建設課及び市民生活課などの関係機関の協力を得まして合同点検を実施しております。今年は、干潟小、豊畑小、滝郷小、飯岡小、古城小の5校で実施が予定されております。合同点検を行わない10校につきましては、学校単位で地域の方の協力を得て通学路の安全点検をしております。また、合同点検の結果につきましては、市のホームページで公表して情報の共有を図っております。課題としましては、点検結果の活用にあると学校教育課では考えております。市のホームページで公表はしておりますが、毎年同じ箇所が改善されないまま危ないと挙がってきている例も中にはございます。また、横断歩道や信号機などの設置は簡単にできることではなく時間を要する内容であると認識しているところではあります。点検のための点検にならないように、今後どのような手立てがあるかということで検討中でございます。このことにつきまして、ご意見を伺いたいと思います。以上です。

#### ・高安生涯学習課長

生涯学習課から重点目標(5)の事業につきましてご説明いたします。資料2の17ページをご覧ください。

青少年育成小・中学校区会議であります。この会議につきましては、市内小・中学校児童生徒が、夏季休業中に安全かつ規則正しい生活を送れるよう、学校・PTA・地域の方々と、夏季休業中の指導計画、行事及び危険箇所、情報交換等について協議し、児童生徒の健全な育成を図るものであります。課題としましては、学校によっては、PTAや保護者、区長、青少年相談員など多くの方に呼びかけ100名以上で開催している学校もあれば、学校関係者数名で開催している学校もある状況となっております。会議の開催につきましては、学校ごとに計画して開催していただいていることから、多くの方々に呼びかけて実施していただけるようお願いしているところでございます。以上です。

- ・加瀬体育振興課長

体育振興課の方から議題2につきましてご説明いたします。資料2の5ページをご覧ください。

市民スポーツのつどい、健康体力づくりフェスティバルですが、市民の健康体力づくりを推進するとともに、地域スポーツの普及、振興並びに参加者の交流を図るため、グラウンドゴルフやミニバレーボールを実施しております。課題としましては、参加できない小学校がまだまだありますので、全小学校が参加できるように行事等の調整を図る必要があると考えております。

次に、資料2の7ページをご覧ください。旭市民駅伝大会ですが、市民の親睦交流を図りながら健康増進、体力向上のために開催しているものであります。小中学生においては、走る距離は異なりますが、より多くの小中学生の参加を促すとともに、安全な運営を図る必要があるというのが課題と考えているところです。

最後に、資料2の23ページをご覧ください。旭市飯岡しおさいマラソン大会ですが、スポーツ交流によるまちづくりの促進とスポーツによる健康体力づくりへ寄与するため実施しておりますが、課題としましては、参加人数が増えることによる運営並びにコース上の安全性の確保の問題があると考えております。以上です。

- ・明智市長

事務局からの説明は終わりました。このことについて、何かご意見ご質問等ございましたらお願いします。

- ・八木委員長

通学路交通安全プログラムについてですが、私は矢指地区の区長をしており、昨年、矢指小で合同点検を実施しました。そこで聞いた話では、側溝の蓋を緑に塗ってもらったところ、子どもたちは歩く場所がはっきり分かり非常に良かったとのことでした。また、昨年の合同点検で枝が出ていたり草が生えていて通学の妨げになるところについて、全て刈り取りを行いました。この合同点検は3年に1度ということですが、毎年実施すべきだと思いますし、実施時期についても夏休みに入ってからだ学校が休みなので、草が繁茂する時期にやった方がいいのではと思います。

- ・佐瀬学校教育課長

3年に1度は合同点検なのですが、合同点検に当たらなかった学校は、学校が主催で合同点検ほど大規模ではありませんが、毎年、地域の方と安全点検を実施しております。

- ・明智市長

この安全点検は、各地区の役員の方にも協力してもらった方がいいと思います。通学路に草木が生えて妨げになっていたら、該当する地区で対応することもできるわけですから検討してください。

- ・加藤委員長職務代理者

安全点検についてですが、中央小では保護者に対して通学路について危険な箇所はありませんかとのアンケートが実施されていました。これを基に安全点検を実施していただいているのだと思いますが、続けていただきたいと思います。また、青少年育成小・中学校区会議ですが、参加者が少ない学校は何か理由があるのでしょうか。

- ・高安生涯学習課長

この会議の実施主体は学校でありまして、何年も前から実施しているものであり、各学校における地域の方々との関わりが関係しているものと考えられます。なるべく開催にあたっては、多くの方々に呼びかけて実施していただけるようお願いしていきたいと考えております。

- ・加藤委員長職務代理者

会議の開催については、日時の問題もあると思いますので学校の方で、集まりやすい時間帯など考慮してもらえればと思います。以上です。

- ・石毛委員

子ども110番の家ですが、平成29年3月27日に旭市と市内郵便局との包括連携協定が締結されたのですが、その協定の一部に子ども110番の家の登録をさせてもらいました。この部分の内容として覚書があるのですが、「郵便局は、通常業務中において子ども等の明らかに日常と異なると感じられる状況を発見または申し出があった場合は、速やかに旭市に連絡を行うものとする。ただし、緊急を要すると思われる場合は、警察または消防に直接通報するものとする。」となっておりますが、現在、子ども110番の家として登録されております634箇所が果たしてそこまでのものがあるのか、昔から登録されていて形骸化している部分があるのかもしれませんので、再確認をお願いしたいと思います。また、利用する側の子どもたち、保護者の方々が通学路にある子ども110番の家を認知しているのかどうか疑問に思いますので、確認していただけたらと思います。以上です。

- ・仲條学校教育課副課長

子ども110番の家は、各学校において毎年継続の有無について確認を取っ

ております。また、新設や廃止についても各学校で地域の方々に連絡するとともに看板の劣化に対応して交換をしております。このように毎年更新されたものが634箇所となります。

・ 鎬木委員

子ども110番の家で確認したいのですが、郵便局については全て登録することができたとのことですが、634件の内訳はどのような状況なのか教えてください。

・ 佐瀬学校教育課長

商店と個人の家を含めて634件となります。学校によっては、保護者に新規にお願いするとともに回覧板等を通してお願いもしておりますので、回覧板を見た商店の方が新規に入ってくる場合もあります。比率につきましては出しておりませんので後で集計したいと思います。

・ 鎬木委員

商店であれば人がいる確立は高く、個人の家だと駆け込んだときに誰もいないケースがあると思いますので、商店などの登録をどんどん増やしていただきたいと思います。

・ 冨田教育長

通学路交通安全プログラムについてですが、平成24年に全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことを受けまして、推進会議を立ち上げました。そして「旭市通学路交通安全プログラム」を策定し、最初は小学校区全ての点検を実施しておりましたが、現在は3年に1度計画的に5校ずつの点検となっております。関係機関として、県、市、警察などが連携して通学路の点検を行うもので、子どもたちの安全のために今後も継続して実施していただきたいと思います。そして、安全教育は学校の方でやりますが、安全の確保については学校だけではできませんので、色々と地域にお願いをして実施したいと考えております。現在も各学校において、ボランティアやPTAなどの協力で登校指導を実施しておりますが、松戸市の事件の例もありましたので、登校だけではなく下校についてもボランティアなどの協力で対応できないものかと考えております。現状、各種組織にどのようなものがあるか学校教育課と連携して実態の調査を行い、登録制度を活用した協力体制が構築できればと考えております。以上です。

・ 明智市長

色々とご意見が出ましたが、旭市では「学校いきいきプラン」を継続して予算化しておりますので、地域との関係についても活用していただきたいと思

ます。現在も様々な事業に活用していただいておりますが、更なる充実を各学校長に期待するところでございます。また、市民の一体感を醸成するには、スポーツが大事だと常々思っているところであります。春と秋に市民スポーツのつどいと健康体力フェスティバルを開催しており、多くの方に参加していただいておりますが、参加できない学校があります。色々と都合はあると思いますが、是非とも全学校に参加していただきたいと思っております。

それでは、以上で本日の議題についての意見交換を終了したいと思います。また、今後の総合教育会議におきましても様々な諸課題につきましても意見交換を行い、子どもたちの教育のために役立てていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

本日は活発なご意見ありがとうございました。ここで議長の職をおろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

・栗田庶務課長

続きまして、次回の総合教育会議の開催についてですが、事務局の案としましては10月下旬頃をお願いしたいと思います。日程等はこれから調整させていただきます。

## 8 閉 会

・多田庶務課副課長

以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。長時間に渡りお疲れ様でした。